

令和元年度 「市之川地区におけるご意見及びご要望」 への対応進捗状況

令和元年度タウンミーティングでの ご意見・ご要望	令和元年度 市からの回答（2019.7月現在）	担当課	令和2年度 進捗状況（2020.11月現在）
<p>観光坑道で最近外国人の人が来ている。対向車と離合するのだが、離合する場所がなく、離合の仕方がわからない。路肩が見えるように何か印をすとかできないか。</p>	<p>ガードレールになるか看板で「路肩注意」とか、どの辺りに離合できる場所があるかが初めての人にもわかるようにするものが必要だ。対策を考えさせていただきたい。</p>		<p>離合箇所の路肩の明示については、路肩注意ポールを12月11日に設置予定です。 待避所の明示については、幅員を阻害しない表示方法で設置予定で、時期は観光業の回復に併せて設置したいと考えています。</p>
<p>路面に穴が多いためバイク等で走行する際、ハンドルを取られ危険である。 レミファルトで応急処置をすることには一定の理解できるが、道路に段差が生じることもあり、バイクで走行中転倒することがある。 そこで、全区間の補修をお願いしたいが、まずは区間を区切り、特に傷みの激しい場所から補修するなど対応をお願いしたい。</p>	<p>H30年度の台風で被災した河川の復旧工事のため、本路線を大型車が頻繁に通行している状況でしたが、この工事も5月末で完了したことから、令和元年度から順次傷みの激しい場所から舗装修繕を実施する予定としております。</p>	<p>建設道路課 0897-52-1540</p>	<p>令和元年10月に125m区間の舗装補修を実施しました。 令和2年度にも引き続き舗装補修を実施予定です。</p>
<p>鳥獣対策のために、西条市として新しい対策を考えていただきたい。 猟師を増やすことを提案する。免許取得の際には保険加入などが必要となり、それらに対して補助金を出す仕組みはどうか。</p>	<p>免許取得に対して、ニーズがあるかどうか。どういう形が効果的であるのか調査研究をさせてほしい。</p>	<p>林業振興課 0897-52-1504</p>	<p>イノシシ等有害鳥獣への対策は本市でも急務であると考えており、猟友会員により構成される捕獲隊の協力により捕獲を進めているところです。本市では保険料の助成は行っておりませんが、猟友会員の高齢化等に伴う捕獲隊員の減少に対応し、新たな捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許取得前の予備講習会受講料に対する助成を行っているほか、大日本猟友会費、愛媛県猟友会費、免許更新手数料に対する助成を行っております。 全国で成功を収めている鳥獣害対策の事例では、鳥獣を寄せ付けない地域体制づくりが行われております。その基本は、①隠れ場所を無くしたり、追い払うこと、②収穫しないまま果実を放置したり、雑草が繁茂した耕作放棄地をつくらないこと、③電気柵や防護柵で囲って守ること、最終手段として④捕獲することと言われております。鳥獣被害対策は、行政と地域住民が共同で取り組んでいくべき課題であると考えておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。</p>